

令和元年度町政懇談会・住民説明会議事録

- 1 日 時 令和元年 11 月 16 日（土）10：00～11：15
- 2 場 所 全国町村会館 2 階第 2 会議室（東京都）
- 3 出席者（町側）伊澤町長、金田副町長、橋本教育総務課長、平岩総務課長、大浦復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、舶来健康福祉課長、朝田生活支援課長、高橋戸籍税務課長、鈴木秘書広報課長
（11 人）

出席者（国側）由良原子力災害現地対策本部副本部長、宮部内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官、師田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、高木福島地方環境事務所環境再生課長、吉田福島県避難地域復興課主幹、古橋復興庁原子力災害復興班参事官、相澤福島地方環境事務所県中・県南支所長、相原福島地方環境事務所環境再生課専門官、北野内閣府原子力被災者生活支援チーム主査、小林原子力災害現地対策本部主査、栗本内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官、野口内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官、佐々木資源エネルギー庁原子力損害対応室企画調整官、川森資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室室長補佐（14 人）

4 町民出席者 19 人

5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、国との共催により今回お示しする避難指示解除準備区域及び J R 双葉駅周辺等の一部区域の避難指示の解除に関する住民説明会と併せて、関係機関の出席を得て町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点の整備については順調に工事が進み、町で整備する産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」の建設も進められており、ともに来年夏頃のオープンを見込んでいる。

また併せて、地元雇用の創出につなげるため、同拠点内に立地いただく企業の誘致を進めているが、現在 11 件、16 社との立地協定締結を行った。さらに 10 数社の企業との協定締結に向けての協議を進めているところ。ぜひとも町内事業者の方々にも中野地区復興産業拠点への立地についてご検討をお願いしたい。

2) 10 月 1 日に駅西地区において安全祈願祭と起工式を執り行った。令和 4 年春頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅 32 戸、集合住宅 56 戸を県が代行して整備し、町民の皆さまの帰還環境整備を進めていく。

3) J R 常磐線双葉駅の橋上化及び自由通路新設工事については、令和 2 年 3 月中の常磐線全線開通に合わせ工事が順調に進んでいる。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、区域の 555 h a 全域での除染・建物解体が進んでいるところ。町としては特定復興再生拠点区域だけを復旧・復興させるということではなく、町内全域の帰還に向けた重要な第一歩であると考えている。まずは特定復興再生拠点区域から町の復興を集中的に進めた上で、今後の工事の進捗を踏まえつつ、引き続き特定復興再生拠点区域の段階的な拡張を国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の農地除染については、羽鳥・長塚地区の一部の耕作再開モデルゾーンで実施されており、下長塚地区の新産業創出ゾーンにおいても農地除染が始まっている。

引き続き、農業再生ゾーン、まちなか再生ゾーンの農地についても、除染を進めるために行政区長及び地権者等と話し合いを行いながら、除染後農地の保全管理に関する体制の構築を図っていく。

また、本年 8 月には宮城県仙台市の株式会社舞台ファームと農業の再生・新興等に関する包括連携協定を締結。今後、舞台ファームとの協働により、双葉町の産業である農業の復興・創造を目指し、地元農業者との連携や新たな販路確保、担い手の育成等に関してさらなる取り組みを行っていく。

6) 寺沢地区に設置される常磐双葉インターチェンジについては、令和 2 年 3 月の供用に向け整備が進められており、完成した際には復興の加速化、一時立ち入りの際の利便性向上に大きく寄与するものと期待している。

インターチェンジへのアクセス道路となる県が整備している復興シンボル軸については、今年度末の常磐双葉インターチェンジ供用開始時には、現在の J R 常磐線杉下踏切を使用しての暫定供用となり、来年夏には国道 6 号より東側の工事箇所が進み、令和 4 年 3 月には J R 常磐線跨線橋が完成し、全線開通となる予定。

○中間貯蔵施設に係る町有地について

昨年は双葉 2 期 1 工区など土壌貯蔵施設用地として約 6.4ha について地上権設定契約、そして約 5.4ha について売買契約を締結した。

町としては、今後とも除去土壌等の県外搬出及び最終処分が確実に履行されるよう、環境省の取り組みを注視するとともに、法令及び協定遵守についてしっかりと国に求めていく。

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌については、輸送開始から今年 9 月までに各町内保管場を含む中間貯蔵施設全体へ輸送された総量は約 419 万 m³。搬出元については、平成 27 年度は県北、県中、浜通りの 20 市町村、平成 28 年度以降は、県北及び双葉町以北の浜通り地方の 15 市町村となっており、環境省では令和 3 年度までには、県内に仮置きされている除去土壌等を概ね搬入完了を目指している。

○生活サポート補助金について

避難されている町民の皆さまの生活を支援するため平成 28 年度から令和 7 年度まで 10 年間の「生活サポート補助金」事業を実施している。平成 29 年度の受給率は 9 月末現在で 90.97%、平成 30 年度は 82.30% となっており、引き続き、受給漏れのないよう

に対応策を講じていく。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

現在、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、令和2年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 国あいさつ概要

昨年7月から現地対策本部という形で福島県浜通りを中心に活動をしている。本日は町政懇談会に、避難指示の解除に関する説明会も兼ねて参加をさせていただいている。

避難指示の解除の関係で、国からもご説明をさせていただきたい。

○浜野、両竹の避難指示解除準備区域について

浜野、両竹の避難指示解除準備区域においては、中野地区復興産業拠点への企業誘致、震災の伝承館、復興祈念公園などの整備が進められている。

○帰還困難区域について

特定復興再生拠点区域という区域設定の計画に基づいて、除染や宅地整備などの環境整備が進められている。

また JR 常磐線についても、全線開通並びに双葉駅の再開を予定しており、これらに対応するために双葉町としては、2022 年の春頃の居住開始目標に先立って、来年の 3 月末までに先行して避難指示を解除する区域の、対象区域の案をまとめている。国としても、その区域を解除していくことが必要であると考えている。

この11月に11カ所で開催をされる住民説明会で町民の皆さまからのご意見をお伺いし、その上で改めて町当局等と相談をして最終的に判断をしてまいりたい。双葉町の復興のために着実に取組みを進めていく。

7 説 明（住民生活課長、国）

○双葉町避難指示解除準備区域と JR 双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除について

8 懇 談

（町民：女性）

借上げ住宅の供与期間が令和3年3月末まで延長となったとあるが、自分が入っている港区の借上げ住宅では来年9月までに出てくれといわれた。家賃を払ってでも住みたいと言ったが受け入れられなかった。公営住宅にも入れない。どういうことか。

（宮部内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官）

県外の借上げ住宅等については、受け入れ先の各都道府県、市町村の判断となっている。個別に事情を伺う。

(町民：男性)

震災前に新聞店をやっていた。資料 10 ページの郵便について、新聞や郵便の配達を考えなければならぬと思う。富岡ではとみおかプラスで新聞配達を行っているが、双葉ではふたばプロジェクトで新聞配達ができるか相談したい。町内に企業が立地すれば新聞の需要は出てくると思う。

(大浦復興推進課長)

新聞配達について、ふたばプロジェクトは今年 3 月に設立したところで、今後様々な取り組みをやっていく考え。町、ふたばプロジェクト、新聞店との三者での相談していきたい。

(町民：男性)

双葉駅再開の話があった。一時帰宅を電車で行う場合、どのように帰還困難区域に入ることになるのか。

(伊澤町長)

JR 常磐線が開通し、特定復興再生拠点区域内でも駅からの移動が厳しいという質問だと思います。まだ想定できていないが、今後対応を検討してお知らせしたい。

(町民：男性)

福島民友新聞を見たが、駅周辺の復興再生復興拠点区域の色分けが分かり難い。どこがどうなるかはっきりした資料はないのか。

(大浦復興推進課長)

駅西地区の住宅・商業施設は県に代行整備を行ってもらうので、有識者で現地を見て会議を開いたところ。今後住宅メーカーに公募するが、住宅だけでなく町西全域の配置、防災、安全、バリアフリーなども考えてもらう。これからの公募なので、具体的なものは今後お示しする。年明けに公募、2～3 月に最終審査なので、来年度当初からの開始見込みとなる。

(町民：男性)

現在ははっきりしていないということで理解した。電車、車で町内に行ったときに宿泊場所はあるか。

(伊澤町長)

駅西地区の代行整備の話があったが、住民の帰還は令和 4 年春を目標としており、インフラ等の整備もそれくらいまでかかる。一時帰宅で戻った人が泊まる施設も令和 4 年春までに整備したいと考えている。

(町民：男性)

来年夏のオリンピックで町を報道陣に見せるということか。目迫地区は道路一本挟んで特定復興再生拠点区域外になり、山、林など手がつけられていない状態。そこを見せると町の復興がまだだと思われないか。

(伊澤町長)

特定復興再生拠点区域内外の差について、拠点内は令和4年春までに整備することとなっているが、拠点外は荒廃が進んでいる状態。まず拠点内が第一歩、拠点の拡張は国に交渉している状態で、現時点でどこをどうするかは決まっていない。

(町民：男性)

自宅が県道沿いで、除染の業者から現地立会いの連絡が来ているが、免許を返納しており立会いが難しい。手続きが少なくならないか。来年春になり常磐線が開通したら入るのが楽になるのか。

(猪狩建設課長)

除染の立会いは個別の事情に合わせている。建設課に相談してほしい。

(町民：男性)

書類の出し方は簡単にならないか。

(高木福島地方環境事務所環境再生課長)

個別に事情を伺いたい。

9 閉 会